

川本町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 川本町

事 業 名 : 川本町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	S33年 2月25日	計画給水人口	3,350 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	3,057 人
		有収水量密度	0.204 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	9	管 路 延 長
	配水池設置数	16	
施 設 能 力	4,858 m ³ /日	施 設 利 用 率	100 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	使用区分別に基本水量および基本料金を設定し、基本水量を超過した場合は超過水量に対する超過料金分を加算。			
	区 分	基 本		超過水量1m ³ 当たり料金
		水 量	料 金	
	家事用	8 m ³	1,512円	216円
	営業用	15 m ³	3,564円	226円
官公署団体用	15 m ³	3,564円	226円	
臨時用	10 m ³	4,860円	486円	
(消費税相当額含む)				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	H13年 4月 1日			

④ 組織

★地域整備課	管理整備係 上下水道係(3名)……課長補佐(係長事務取扱兼務)1名(50代)、主任2名(30代)
--------	---

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成9年度に、川本町上水道事業から川本簡易水道事業へ転換した。また、平成16年度の機構改革による組織統合でこれまで直営で実施していた工事及び施設維持管理業務等を民間委託とすることで職員数を削減し人件費の抑制を行ってきた。平成22年度に3簡易水道事業と4飲料水供給施設を統合し、川本町簡易水道事業となる。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

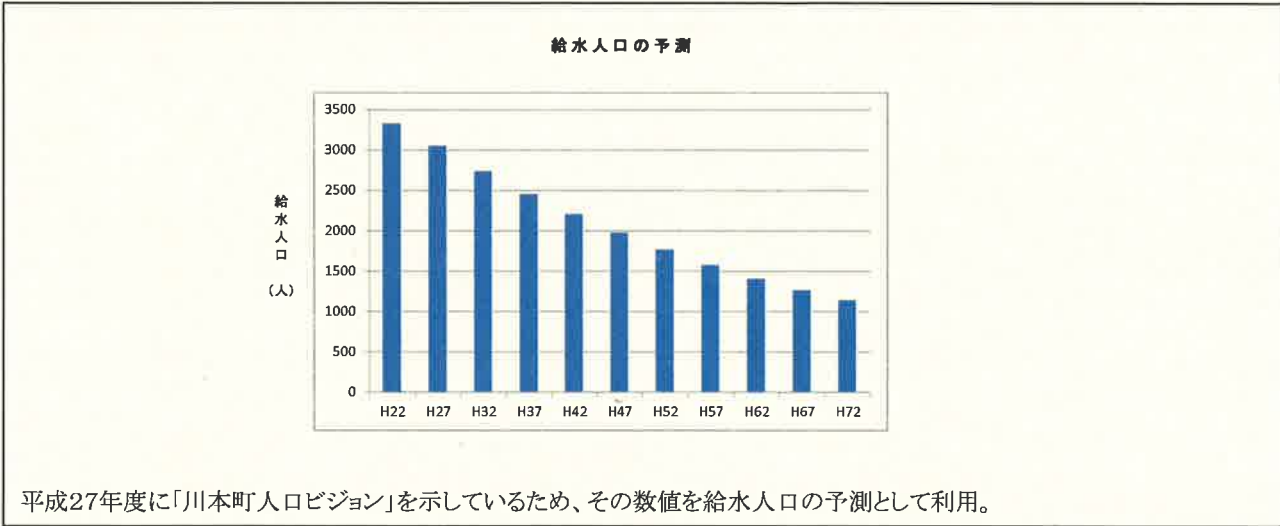
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

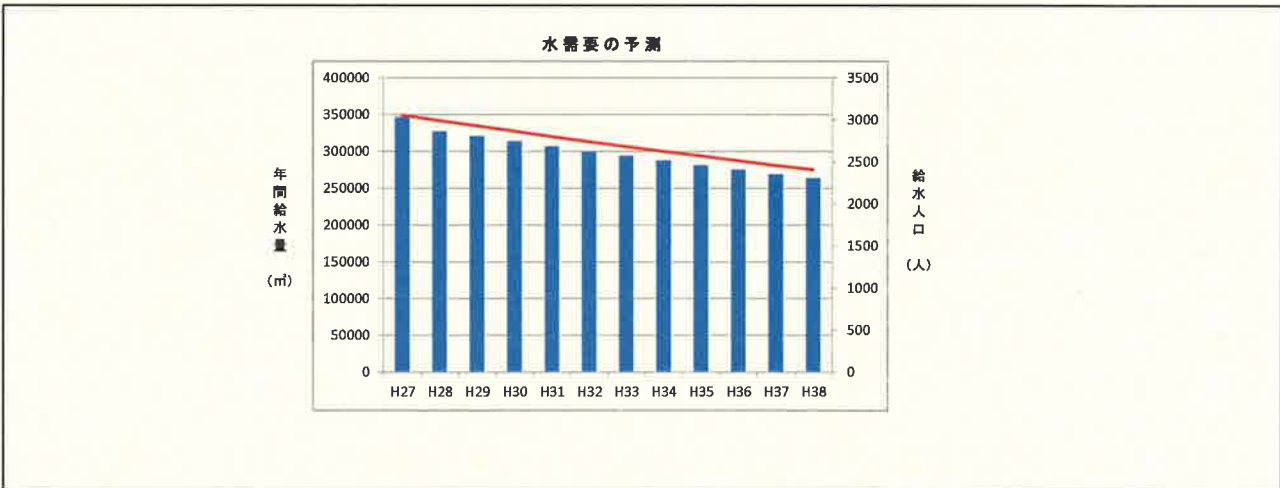
別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

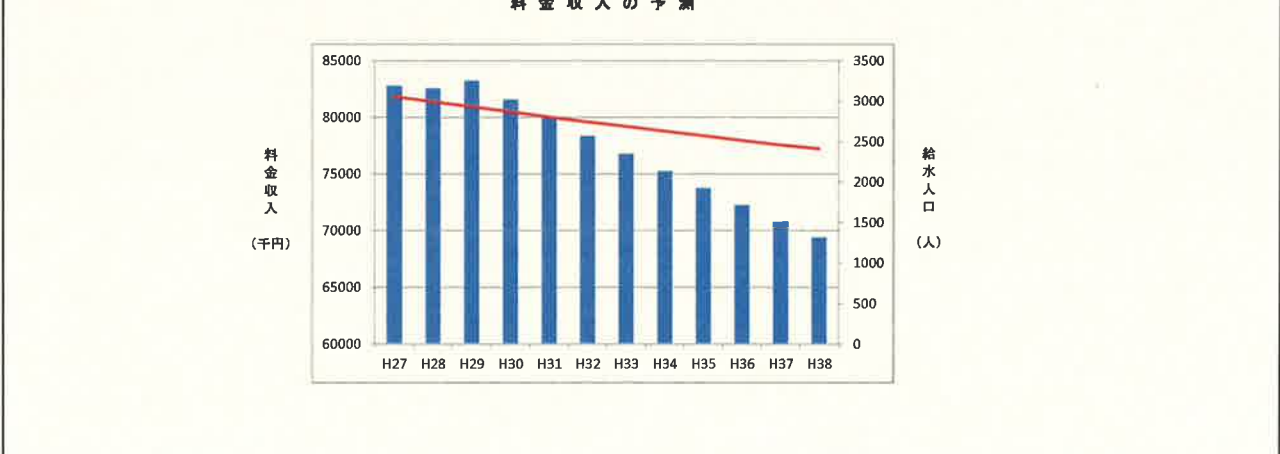


(2) 水需要の予測



(3) 料金収入の見通し

現行の料金体系のままでは、数年後には経常収支が赤字となり事業運営に支障をきたす恐れがあるため、歳出削減はもとより料金改定等の見直しも必要である。



(4) 施設の見直し

三谷地区(三俣・湯谷)・三原地区・小谷地区・田原地区における管路の更新整備が終了し、川本浄水場及び因原浄水場においては紫外線処理施設整備がH29年度で完了する予定である。

その他に施設においては、未だ耐用年数(40年)に達していない施設が殆どであるが、昭和40年代に建設された施設の配水池(RC造)等については、今後更新時期に入ってくるのが考えられ、耐震化も含めそれぞれの地域の給水規模に見合った整備計画が必要である。

(5) 組織の見直し

現在、職員3名体制で行っているが、農業集落排水処理事業の業務も兼務しており現状維持の体制が今後も継続されることが望ましい。

3. 経営の基本方針

川本町水道ビジョン(平成22年3月策定)に掲げている基本的な考え方である「安全で安定した水の供給」を実現していくため、水需要の動向を把握し、効率的な事業運営および健全な経営に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	平成23年度から実施している簡易水道再編推進事業については平成30年度で完了し、今後、大きな施設改良事業の計画は無い。

H29° : 簡易水道再編推進事業(因原地区送配水管整備)、生活基盤近代化事業(因原浄水場紫外線処理施設整備)
H30° : 簡易水道再編推進事業(川本大橋配水管布設替)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	水道料金収入については、未収分を極力抑えるとともに、老朽化に伴う施設改良等の更新については、有利な国庫補助事業を活用することで、企業債借入額を抑制し、長期的な更新計画による投資を行うことで資本費の平準化を図る。また、形式収支が赤字となる年度までに料金改定等の見直しが必要である。

- ・簡易水道国庫補助事業…国庫補助率1/3
- ・簡易水道事業債…償還期間40年(うち、据置期間5年)
- ・過疎対策事業債…償還期間12年(うち、据置期間3年)
- ・辺地対策事業債…償還期間10年(うち、据置期間2年)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費…H31年度より、3名体制から2名体制へ削減
委託費…水道施設の維持管理業務委託については、毎年見直しを図り、適正な業務価格を計上することを基本とするが、計画上は現状維持。
修繕費…毎年同額を計上。
動力費…年間配水量に応じた額を計上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未検討
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	未検討(該当施設なし)
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	未検討
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適正なアセットマネジメントにより、計画的な資本投資を行う。
広 域 化	島根県水道事業の連携に関する検討会に参加し、今後検討していく。
そ の 他 の 取 組	未検討

② 財源について検討状況等

料 金	給水人口の減少により、料金収入も減少し、H32年度において赤字に生じることから、今後は料金体制の見直しが必要である。
企 業 債	建設投資における有利な財源を確保し、簡易水道事業債と過疎対策事業債の併用を行う
繰 入 金	未検討(現状維持)
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	未検討
そ の 他 の 取 組	-

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	未検討(現状維持)
修 繕 費	未検討(現状維持)
動 力 費	未検討(現状維持)
職 員 給 与 費	未検討(現状維持)
そ の 他 の 取 組	未検討(現状維持)

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度状況を把握し、3年毎に検証、更新
-------------------------	---------------------

経営比較分析表

川本町	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
川本町	法非適用	水道事業	D3	3,484	106.43	32.74
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	1か月20㎡当たり資産料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(㎡)	給水人口密度(人/㎡)
-	該当数値なし	88.87	4,104	3,057	14.85	205.86

川本町	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
川本町	法非適用	水道事業	D3	3,484	106.43	32.74
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	1か月20㎡当たり資産料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(㎡)	給水人口密度(人/㎡)
-	該当数値なし	88.87	4,104	3,057	14.85	205.86

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

【75.51】

年度	H23	H24	H25	H26	H27
数値	75.89	74.52	76.09	75.87	76.27
平均値	76.27				

「昇年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

該当数値なし

「累積欠損」

③流動比率(%)

該当数値なし

「支払能力」

④企業価値高給水給水収益比率(%)

【1,242.90】

年度	H23	H24	H25	H26	H27
数値	665.25	723.16	725.82	787.91	830.57
平均値	1,124.64				

「積弊減高」

⑤料金回収率(%)

【33.35】

年度	H23	H24	H25	H26	H27
数値	56.46	19.77	34.25	46.48	40.60
平均値	40.60				

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)

【524.69】

年度	H23	H24	H25	H26	H27
数値	306.49	878.73	501.18	376.61	440.03
平均値	524.69				

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【57.58】

年度	H23	H24	H25	H26	H27
数値	58.25	57.17	57.55	57.43	57.28
平均値	57.43				

「施設の効率性」

⑧有収率(%)

【75.27】

年度	H23	H24	H25	H26	H27
数値	74.53	74.94	74.14	73.83	73.69
平均値	73.69				

「供給した配水量の効率性」

⑨管路更新率(%)

【0.71】

年度	H23	H24	H25	H26	H27
数値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05
平均値	0.05				

「管路の更新投資の実施状況」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

該当数値なし

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年劣率(%)

該当数値なし

「管路の経年劣化の状況」

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率・⑤料金回収率・⑥給水原価については、類似団体平均値より良好な数値であり、今後とも維持できるように努めたい。

②累積欠損金比率については、平成26年度全国平均及び類似団体平均値より低い状態であるが、平成23年度から急激に上昇している。今後の経営改善に努め、平成27年度より低い状態を目指す。

③流動比率については、平成26年度全国平均及び類似団体平均値より低い状態であるが、平成23年度から急激に上昇している。今後の経営改善に努め、平成27年度より低い状態を目指す。

④企業価値高給水給水収益比率については、平成26年度全国平均及び類似団体平均値より低い状態であるが、平成23年度から急激に上昇している。今後の経営改善に努め、平成27年度より低い状態を目指す。

⑦施設利用率については、平成26年度全国平均及び類似団体平均値より低い状態であるが、平成23年度から急激に上昇している。今後の経営改善に努め、平成27年度より低い状態を目指す。

⑧有収率については、平成26年度全国平均及び類似団体平均値より低い状態であるが、平成23年度から急激に上昇している。今後の経営改善に努め、平成27年度より低い状態を目指す。

⑨管路更新率については、平成26年度全国平均及び類似団体平均値より低い状態であるが、平成23年度から急激に上昇している。今後の経営改善に努め、平成27年度より低い状態を目指す。

2. 老朽化の状況について

管路台帳の整備が進んでいないので、数値に表れていないが、昭和の時代に布設した管路については、平成23年度から急激に劣化している。管路改良事業により更新を行い平成29年度まで更新となる予定である。

よって、現在最も古い管路は、最長で27年経過となっている。(管路更新については、40年経過が標準となる。) 維持管理が主体となるが、次回の更新に向けて、固定資産台帳、管路台帳等の整備が必要となってくる。

全体総括

簡易水道再編事業(H23～H30)及び生活基盤近代化事業(H29)により、施設整備は一掃り完了となっている。

今後、当社は維持管理が主体となるが、配水池等の更新時には耐震化等も兼ねた大きな資本投資が必要となる。また、当社は企業価値も増加しているため、最近の経営改善による経営改善はもとより、水道料金の引き上げも必要となること、今後の資本費を確保することも必要である。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数に基づき類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度										本年度	前年度 (決算)	前年度 (決算)	
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38					
1 総	収益	業 業	92,747	93,135	91,846	86,320	83,836	81,889	79,951	78,055	76,217	74,449	72,724		
	益	益(A)	95,041	95,041	95,041	95,041	95,041	95,041	95,041	95,041	95,041	95,041	95,041		
(1)	収益	業 業	83,286	84,017	81,680	80,049	78,450	76,883	75,348	73,843	72,368	70,923	69,507		
	益	益(B)	85,351	85,351	85,351	85,351	85,351	85,351	85,351	85,351	85,351	85,351	85,351		
(2)	収益	業 業	82,580	83,237	81,572	79,941	78,342	76,775	75,240	73,735	72,260	70,815	69,399		
	益	益(C)	82,793	82,793	82,793	82,793	82,793	82,793	82,793	82,793	82,793	82,793	82,793		
2 総	収益	業 業	726	780	108	108	108	108	108	108	108	108	108		
	益	益(D)	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558		
(1)	収益	業 業	9,461	9,118	10,166	6,271	5,386	5,006	4,603	4,212	3,849	3,526	3,217		
	益	益(E)	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690		
(2)	収益	業 業	5,171	5,944	5,166	4,771	4,386	4,006	3,603	3,212	2,849	2,526	2,217		
	益	益(F)	5,306	5,306	5,306	5,306	5,306	5,306	5,306	5,306	5,306	5,306	5,306		
3 総	収益	業 業	4,290	3,174	5,000	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	益	益(G)	4,384	4,384	4,384	4,384	4,384	4,384	4,384	4,384	4,384	4,384	4,384		
(1)	収益	業 業	64,446	68,438	67,243	66,912	66,596	66,286	65,942	65,632	65,386	64,808	64,669		
	益	益(H)	67,007	67,007	67,007	67,007	67,007	67,007	67,007	67,007	67,007	67,007	67,007		
(2)	収益	業 業	54,324	57,344	57,637	58,010	58,390	58,775	59,170	59,571	59,979	59,979	60,395		
	益	益(I)	54,324	54,324	54,324	54,324	54,324	54,324	54,324	54,324	54,324	54,324	54,324		
4 総	収益	業 業	20,019	20,370	20,737	21,110	21,490	21,877	22,270	22,671	23,079	23,495	23,911		
	益	益(J)	19,563	19,563	19,563	19,563	19,563	19,563	19,563	19,563	19,563	19,563	19,563		
(1)	収益	業 業	34,305	36,974	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900		
	益	益(K)	37,652	37,652	37,652	37,652	37,652	37,652	37,652	37,652	37,652	37,652	37,652		
(2)	収益	業 業	10,122	11,094	9,606	8,902	8,206	7,509	6,772	6,061	5,407	4,829	4,274		
	益	益(L)	9,792	9,792	9,792	9,792	9,792	9,792	9,792	9,792	9,792	9,792	9,792		
5 総	収益	業 業	70	39	10										
	益	益(M)	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39		
6 総	収益	業 業	28,301	24,697	24,604	19,408	17,240	15,603	14,008	12,422	10,831	9,641	8,055		
	益	益(N)	28,034	28,034	28,034	28,034	28,034	28,034	28,034	28,034	28,034	28,034	28,034		
(1)	収益	業 業	142,168	517,137	69,101	33,749	29,630	45,987	41,897	44,351	42,311	40,509	39,560		
	益	益(O)	156,550	156,550	156,550	156,550	156,550	156,550	156,550	156,550	156,550	156,550	156,550		
(2)	収益	業 業	76,500	333,200	27,000										
	益	益(P)	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000		
(3)	収益	業 業	23,008	24,847	28,601	30,909	29,630	45,987	41,897	44,351	42,311	40,509	39,560		
	益	益(Q)	21,102	21,102	21,102	21,102	21,102	21,102	21,102	21,102	21,102	21,102	21,102		
(4)	収益	業 業	32,260	155,636	13,500										
	益	益(R)	39,940	39,940	39,940	39,940	39,940	39,940	39,940	39,940	39,940	39,940	39,940		
(5)	収益	業 業	3,400			2,840									
	益	益(S)	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116		
(6)	収益	業 業	7,000	3,454											
	益	益(T)	3,392	3,392	3,392	3,392	3,392	3,392	3,392	3,392	3,392	3,392	3,392		
(7)	収益	業 業	165,397	538,380	95,692	53,475	52,031	76,094	67,845	72,683	69,298	66,561	65,319		
	益	益(U)	175,174	175,174	175,174	175,174	175,174	175,174	175,174	175,174	175,174	175,174	175,174		
8 総	収益	業 業	125,110	495,183	47,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	益	益(V)	137,736	137,736	137,736	137,736	137,736	137,736	137,736	137,736	137,736	137,736	137,736		
(1)	収益	業 業	40,287	43,197	48,692	52,475	51,031	75,094	66,845	71,683	68,298	65,561	64,319		
	益	益(W)	37,438	37,438	37,438	37,438	37,438	37,438	37,438	37,438	37,438	37,438	37,438		
(2)	収益	業 業													
	益	益(X)													
(3)	収益	業 業													
	益	益(Y)													
(4)	収益	業 業													
	益	益(Z)													
(5)	収益	業 業													
	益	益(DD)													
9 総	収益	業 業	23,229	21,243	26,591	19,726	22,401	30,107	25,948	28,332	26,987	26,052	25,759		
	益	益(EE)	18,624	18,624	18,624	18,624	18,624	18,624	18,624	18,624	18,624	18,624	18,624		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)-(I)	2,896	9,410	5,072	3,454	△ 1,987	△ 318	△ 5,161	△ 14,504	△ 11,940	△ 15,910	△ 16,156	△ 16,411	△ 17,704
積立金	(K)	2,972	3,734	2,015	2,454									
前年度からの繰越金	(L)	1,444	523	759	3,816	4,816	1,088	770						
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	1,368	6,199	3,816	4,816	2,829	770	△ 4,391	△ 14,504	△ 11,940	△ 15,910	△ 16,156	△ 16,411	△ 17,704
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(N)-(O)	1,368	6,199	3,816	4,816	1,088	770	△ 4,391	△ 14,504	△ 11,940	△ 15,910	△ 16,156	△ 16,411	△ 17,704
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)-(H)} \times 100$	0.86	0.91	0.89	0.83	0.79	0.72	0.71	0.58	0.60	0.57	0.57	0.57	0.56
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足の額	(R)													
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)	83,044	85,351	83,286	84,017	81,680	80,049	78,450	76,883	75,348	73,843	72,368	70,923	69,507
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足の額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 償還可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	633,095	687,657	723,870	1,013,873	992,181	939,706	888,675	813,581	746,736	675,053	606,755	609,492	542,436
〇他会計繰入金														

(単位:千円) 単位:千円

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		5,441	5,306	5,171	5,944	5,166	4,771	4,386	4,006	3,603	3,212	2,849	2,526	2,217
うち基準内繰入金		5,004	4,876	5,026	5,547	4,803	4,451	4,103	3,754	3,386	3,030	2,703	2,414	2,137
うち基準外繰入金		437	430	145	397	363	320	283	252	217	182	146	112	80
資本的収支分		69,289	21,102	23,008	24,847	28,601	30,909	29,630	45,987	41,897	44,351	42,311	40,509	39,560
うち基準内繰入金		18,079	18,719	20,143	21,598	24,346	26,237	25,515	37,547	33,422	35,841	34,149	32,780	32,159
うち基準外繰入金		51,210	2,383	2,865	3,249	4,255	4,672	4,115	8,440	8,475	8,510	8,162	7,729	7,401
合計		74,730	26,408	28,179	30,791	33,767	35,680	34,016	49,993	45,500	47,563	45,160	43,035	41,777